

第24回 鹿児島県地域年金事業運営調整会議 議事録

日時：令和7年7月9日（水）14時～16時

場所：かごしま国際交流センター 中研修室

1 開 会

2 あいさつ

鹿児島北年金事務所長 松永 健一郎

3 委員等紹介

4 議事

（1）議題1 令和6年度事業実施結果報告

【資料 第24回鹿児島県地域年金事業運営調整会議資料2】

事務局よりP1～23までを説明。各委員より意見・質問・要望をいただき、今後の取組みに活かしていくこととしました。

議題2 令和7年度事業計画について

【資料 第24回鹿児島県地域年金事業運営調整会議資料2】

事務局よりP24～30までを説明。各委員より意見・質問・要望をいただき、今後の取組みに活かしていくこととしました。

【主な意見・要望・質問】

議題1 令和6年度事業実施結果報告

（宮浦委員：鹿児島商工会議所事務局長）

市町村職員への研修・説明会のカリキュラムについて、事前質問しましたが、参加者人数が割と少な目だったので、研修は経験の若い方に特化した内容なのだろうかと思い確認のためお聞きしました。ベテランの方も受けているということであれば、その課の人たちには全員伝わるのでいいのかなと思います。また研修参加者の経験が縛られない内容でできるのであれば、人数が増えるのかなと思ったのですが、毎年代わる代わる受けているのであれば、全員受けているということでしょうか、そういった確認の意味でお聞きしました。

（松永所長：鹿児島北年金事務所）

毎年定期的を開催しており、新人職員を対象として市町村にはアナウンスさせていただいております。主に新しく来られた方に参加いただいているところですが、経験が2年目、3年目の方も受講されているようです。

(中崎委員：鹿児島市市民文化部国民年金課長)

地域年金推進員について、教職員OBの方が2名とかなり少ないですが、この方たちが年金セミナーを実施することもあるのでしょうか。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

県内では2人いらっちゃって、お一人は簡単な内容であまり深くない程度のセミナーを何度か開催されており、もう一人はセミナー開催までの調整等を主に実施いただいております。

(中崎委員：鹿児島市市民文化部国民年金課長)

市町村の立場からお願いしたいことがありまして、こういった取組みをかなりたくさんされていて、年金事務所の職員の方は非常に忙しいんだろうと思います。年金事務所にいろいろなことで問い合わせの電話をしてもなかなか担当者が捕まらないというか、本当に忙しすぎなのではと危惧しています。聞きたいこともすぐに聞けないというような状況もあります。職員の方が増えればいいなというふうには思っています。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

職員数というのは、機構が発足する前の閣議決定で決められており、全国的人数という縛りがあります。年々職員数を減らしていきましょうというのが決定している中で、追加事業がプラスされ、非正規職員は年々増加している状況です。全国で2万人ちょっとの人数が変わらない状況の中で、職員を増やしてほしいという要望は全国的に出ています。

現状としましては、お客様をお待たせすることのないよう、市町村や外部の方からの問い合わせについて、職員は身を粉にして対応しているところです。

(頓所委員：厚生労働省九州厚生局年金調整課長)

6年度の取組みとして、外国人の納付対策で団体と関係を深めるということに重点を置かれて、国際交流協会などの集まりに対してアプローチしていただいて、広く目をかけていると理解しました。外国人の納付率は6月27日に公表になっておりましたが、全体で6年度の最終納付率は49%ぐらいだったと思いますが、前年比で6%程度もアップするというのは全国的な取組みが重点的に行われている成果だと思いますが、個々にどのようなアプローチをしたら外国人に響いていくのかということは今後は考えていかないといけない。6年度の取組みとして広く網を掛けるということではできたと理解しましたが、7年度以降の取組みに関しては、更に深めていける部分もあるのでというふうに考えています。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

外国人の納付率は全国で50%を切っている状況であり、納付率は低いと認識しております。鹿児島県は確か50%を超えていると思いますので、全国比では若干上回っています。ただ外国人は今後も増えていく一方で減ることはないと思いますので、適用、及び未納期間を発生させないように取組みを進めていきます。

(飯田委員 鹿児島県教育庁高校教育課)

本日は吉元課長が所要のため出席できず申し訳ございません。吉元課長から預かってきた言葉ですが、今後ともしっかり連携を図りながら進めていければということでした。教育庁としてはやはり若年層がキーになっていくので、地域年金展開事業を成功させるには、まず周知するということと、セミナーが中心の位置付けになるとの思いでした、その通りだと思います。私の個人的な印象ですが、セミナーを開催した学校のリストを見せていただきましたが、県内の公立高校で22校、市立を合わせると23校、県内公立高校は64校ですので、22校で3分の1を超えています。市立まで合わせると71校になりますが、23校で3分の1に近い数値が出ているということでございます。電話を掛けたり、個別に訪問したり、いろいろな努力をしておられるようで、しっかり効果が出ているという印象を受けています。そうはいてもあと3分の2の学校に対してどうするかというところが問題になりますが、大きく2つあるかと思います。

やはり手軽に使えること、映像資料や、紙資料であっても何でもそうですが手軽に使えることが大事かと思います。DVDの配布をやめた途端にセミナーの実施が減ったというお話、確かに8校減っているので影響しているかと思いますが、もう学校現場ではデジタルコンテンツを普通に使用しておりますので、DVDというよりも、デジタルコンテンツで、インターネットでその映像にアクセスする、一人一台の端末が使える環境ですので、例えば、QRコード等の二次元コードを読み取って、それで見せることも可能でございます。例えば生徒の目の前に大きく二次元コードを投影して、はい、アクセスしなさいとタブレットのカメラで読み取って、それで見せることも可能でございます。手軽さという面で、デジタルコンテンツの活用というのが今後DVDに代わって可能になってくるかと思います。むしろDVDは現場としましては機材のこととか、DVDが使われない社会状況になっておりますので、早めの切り替えというのを検討されてはいかがかと思いました。

あと、昨年度もお話ししましたが、セミナーの中でいろいろ伝えたい内容が多くあると思いますが、あえてギュッと、長くて10分、5分から10分くらいのコンテンツに収めて、細切れのコンテンツを〇〇の話、〇〇の話というような形で、区切って、授業内で見られるように工夫したらどうかと思いました。現状のセミナーという形では大きく数を上げることはできませんし、どのくらいアクセスしたのかも図りかねるところはありますので、こういうやり方もあると思います。これが1点目です。

また、2点目は足で稼ぐという言い方が合うかどうかはわかりませんが、浸透を図る

ための取組みをどんどん取っていただければと思います。学校現場としましては、手軽にメール添付でいろいろなものが発出されるものですから、膨大な量の情報が学校に集まってきます。その中で埋もれてしまう情報というのが多すぎるゆえに、このように訪問してアプローチして、対応は教頭がされるかと思いますが、役職や、3学年主任または地域公民科職員を名指しで「伝えてください」と訪問し、この中身の重要性や先ほど申しましたデジタルコンテンツのQRコード等を示した1枚のチラシを手渡していただくと学校としてはスムーズに実施しやすくなります。そういう形で周知を図っていただきたい。

最後になりますが、エッセイに関しましては、我々も周知の公文、依頼公文を出しているところでございまして、昨年の応募が0件というのは責任を非常に痛感しております。今後も現場には呼びかけをしていきますが、生徒もいきなりエッセイと言われても何を書いていいのかわかりませんので、簡単に年金があなたたちの未来を、日本の未来を支えているのだよと教える簡単なパンフレットもつけてエッセイの案内をしていただけると良いのかなと、最近の子供は探究活動をしっかりやっていますので、自分で調べてみようとか、ちょっと聞きかじって解らないことは探しに行きますので、そういうことを狙いながらエッセイの案内とセットで出していただくと応募し易くなると思います。我々としては、今後ともしっかり連携を図りながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

年金機構の方からは応募依頼の周知文にパンフレットを添付してはいますが、まだまだ周知が足りないのかなと思っています。いただいたご意見で細切れの動画ですが、5分、10分程度の細切れの動画も何本があったと思います。二次元コードから簡単にアクセスすることが手軽であるご意見もありましたので、参考にしていきたいと思います。

(川越委員：鹿児島県社会保険協会常務理事)

先ほど鹿児島市様から電話がつながりにくいというのはその通りで、例えば目の前にお客様がいて答えを聞きたいのに電話がつながらないとか、施策的なもので聞きたいけれどつながらないとか、抽象的に説明していただければ解りやすいと思います。

(中崎委員：鹿児島市市民文化部国民年金課長)

鹿児島市の窓口では、年金受給者がなくなったときに「お悔みコーナー」というのがありますが、死亡した方の受給状況をまとめて調べて、年金事務所に確認をします。毎回ではありませんがつながりにくいことがありますし、再度聞くとときに聞きにくいことがあります。ホットラインが1本ありますので、必ずつながる電話もありますが、そちらが詰まっているときに他の電話からかけてもなかなかつながらないことが確かにあります。

(川越委員：鹿児島県社会保険協会常務理事)

例えば給付であれば、全国で問い合わせできるセンターを作ればいい話であって、別に〇〇事務所に聞かなくても良いという解決策になります。

また、(鹿児島県で)地域年金推進員の事業活動を始めるときに聞いたのが、公民部会というのがあり、1年に1回教育庁様と地域の先生方の集まりがあると聞いたのですが、先ずはそこにパイプを作って、委員候補になりそうな人に声掛けするのが良いのでは？

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

電話がつながらない等々については、専用ダイヤルを設けています。常設型の年金相談センター、出張所についても鹿児島市内に1カ所あります。窓口は社会保険労務士会にお願いして開設しているところです。電話の回線を増やしても、中にいる職員が対応できない場合、つまり入り口を広げるだけ広げて、電話を1回受けて簡単に終わればいいですが、その後の対応や他の業務もありますので、今度は中がパンクしてしまう状況になります。ただ、お客様が面前にいらっしゃっているのであれば、当然その時はなんらかの形で早めに対応できるよう改善していくべきと考えています。

それから公民部会ってというのは今もあるのでしょうか。

(飯田委員 鹿児島県教育庁高校教育課)

高校の公民の教員でつくるサークルのような教育研究会がございまして、いろいろ全教科もあります。年1回の総会は、今年は6月に野田女子高校でやりましたが、年1回総会を開いて、研究発表する会がございます。組織としては、事務局を置いて、事務局はローテーションで変わりますが、直接公民の先生に声をかけるというのは非常に効果的だと思います。教育庁が指導管理する立場にないものですから、ぜひお声かけしていただければ仲を取り持って、事務局に連絡することができますので、ぜひご活用いただければと思います。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

公民部会の総会は年1回で、開催は毎年6月でしょうか。また離島でも開催されますか。

(飯田委員 鹿児島県教育庁高校教育課)

年1回だけで、例年6月にされます。離島での総会は移動費の関係上やっております。ただし、大島地区の公民部会というのがございまして、10月か11月頃だったと思いますが、私も離島に勤務していた時に参加したことがあります。それぞれがそれぞれ持ち回りでやっておりますので、ご活用いただければいいかと思います。

(木原委員：霧島市保険福祉部保険年金課長)

電話がつながりにくいということを職員の方からは聞いていませんので、帰ってから確認します。

別件で、先ほど市町村職員の研修説明会という話がありました。市役所の窓口、年金事務所の窓口でも同様かと思いますが、障害年金に関する相談、申請件数が増えておりまして、職員も対応に苦慮しております。基本的に職員を対象にした基本的なカリキュラムということでありましたが、初任者に関してはそれで構わないのですが、例えば、障害年金に特化した研修をしていただけないのか、Q & Aとかは出ていますけれど、困難事例とか、市町村が疑問に思っている事案について、その研修の中で解消していくことはできないのか要望しておきます。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

初任者、何年目かのベテラン、障害や遺族などに特化した研修など、今は管轄の年金事務所に前もって早く要望をしていただくことで、こちらも前向きに開催に向けて準備していきますので、先ずは事務所にご相談していただくのがよろしいかと思います。

また、各事務所とも来年度から請求件数も多くなり、相談室に関しても人材育成をしながらギリギリでやっていますので、早めのご相談をしていただくと助かります。

(片平委員：鹿児島県社会保険労務士会事務局長)

職域型年金委員の欄の委員の数で、令和7年3月末現在の数字で、委員は年金事務所ごとに置かれているという理解でよろしいですかね。これを見ると鹿児島北と鹿児島南は適用事業所数も多いので、それなりに数が多く上がってくるのはわかりませんが、川内とか加治木管轄の委員数はどうなのかなと思います。始良、国分あたりの事業所数が多いので適用事業所数を考えたときに、ちょっと少ないのかなという感じがしています。逆に鹿屋の管内が結構多いという印象を持っているところですが、年金委員の方々が担っている職務の重要性は理解していますので、加治木のところがもう少し努力ができるのであれば、何かお取り組みいただいても構わないのかなと正直思っているところでございます。

(桑山所長：加治木年金事務所)

現在やっているのが年に数回の文書勧奨と大きな事業所に対して後追いの電話勧奨をしています、なかなか結果に繋がっていないというところがありますので、今後は数字が上がっているよう力を入れて頑張ります。

(徳留所長：鹿屋年金事務所)

文書勧奨だけで、特別なことはやっておりません。あるとすれば、管轄内の事業所が協力的である、そういったところが強いのかなと思います。

(北原委員：全国健康保険協会鹿児島支部企画総務部長)

「私と年金」エッセイですが、今回、厚生労働大臣賞を読ませていただき非常に感動しました。協会けんぽの業務内容である出産育児一時金、傷病手当金、高額療養費の記載もありました。我々の仕事は結構当たり前が多く、職員がやりがいを感じる場面に非常に結びつきにくい。年金もそうだと思います。そんな中で、エッセイに書かれているようなご意見をいただけるということは、非常にモチベーションにつながってくると思いましたので、職員にも必ず読むように指示をして共有させていただきました。

私からは2点ほどありますが、まず市町村との連携というところは、協力していただくことで、結局一緒になっていくことで裾野が広がる場所なので、育成とか連携することを惜しんではいけないところだと思います。ここはやはり力を注ぐべきところで、市町村職員の方が制度を覚えていただくことで、年金機構も最終的には負担が減り、問い合わせも減ることになるので、そこはしっかりとパワーをかけていただくべきではないかなというのが1点です。

それから学校教育の話が出ていますけれど、まだ3分の1しか入れていないということで、ここもマンパワーで、足で稼いでやっていかないといけないというのが本来なのかも知れませんが、実際年金機構も人が減りそこにエネルギーを注げない状況があるので、仕組化するしかないのかなと思います。ぜひ鹿児島県として、年金をデジタルコンテンツで機構さんの方も体制を整えてもらって、県の方も学校教育で、必修でセミナーを受けてもらうという仕組みが構築できれば全体に浸透するのかなというふうに思います。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

外部の方とか関係機関の方々と打合せする時にはエッセイ集を持って行くようにしています。確かに感動するのは事実です。先ほど委員長がおっしゃったように、子供たちが読んで、果たしてどこまで響くのかなというのが確かにあります。ただ、エッセイについては、応募してみようと思った段階で年金のことを調べるだろうし、親にも聞かだろうし、おじいちゃん、おばあちゃんにも目が行くだろうし、非常にいいことだと思います。

1点目、市町村との協力連携の話ですが、まさにその通りです。要請があれば当然考えていかなければならないし、年金事務所の職員だけで、この被保険者数、受給者数をどうにかできるような人数ではありませんので、皆さんに協力いただいて、効果的に事業を進めていきたいと思っています。

2点目、学校教育と年金セミナーの関係でお話をいただきありがとうございます。学校教育の中で必須化していただき、必ず取組んでいただくようなことになれば、助かりますが、各省庁の関係もあり難しいところではございます。

(傍聴者：南日本新聞社 重島記者)

外国人の方への勧奨の話がありましたが、120ヵ月以上納めた方が年金の受給資格があると理解していますが、外国人労働者の方々から徴収した後、10年未満の方々には何かバックがあるのでしょうか。また、数年前の会議では鹿児島県の納付率というのが示されていたようですが、それが、全国で唯一前年よりも下がっていたということでしたが、昨年度の県内の納めている割合がお分かりになるのであれば教えていただきたい。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

1点目については、納付が6ヵ月以上あれば脱退一時金という制度があります。今度の法改正で、いったん帰国された方がまた日本に入ってくる可能性があるような、一時的に帰国された方は請求できない等、若干仕組みが変わっています。

2点目の鹿児島県の納付率について、6年度末で鹿児島県の現年度納付率については77.60%です。国民年金の保険料はさかのぼって納付ができるので最終納付率、つまり4年度の最終納付率というのが確定値で鹿児島県が84.96%になっています。最終納付率は80%を超えているという状況です。

議題2 令和7年度事業計画について

(頼所委員：厚生労働省九州厚生局年金調整課長)

26ページに外国人就労対策ということで、市町村との取組みが発表されているのですが、協力連携で市町村から必要な情報をいただいて、外国人の収納対策、免除勧奨、納付の督促、督促などを実施できる仕組みがあるのですが、外国人の国籍情報を市町村からいただいた上で、ピンポイントでその方の母国語の案内文書を送付して、納付を促す、免除を促すというような取組みをもっと広げていくべきと思います。今回会場にいらっしゃるところでは霧島市さんが国籍情報を加治木年金事務所に情報提供していますが、外国人に響くのは英語もそうですが、母国語か、簡単な日本語を駆使して生活しているので、身近な言語で勧奨されるといいと思います。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

確かに国籍がわかると勧奨しやすくなると思います。チラシの数も増え、日本人向け、それから日本人向けチラシにカナルビを振ったチラシ、外国語については14か国語と徐々に増えていっています。確かに国籍がわからないとなかなか読んでいただけないのかなと思います。市町村から情報をいただくと、入り口で捕まえきれなくても、その後の対応が非常にやりやすくなると思います。

(紺屋委員長：熊本大学大学院人文社会科学教授)

あたらしい分野なのでご苦労が多いと思いますが頑張っていたきたいと思えます。個別にいろいろな意見があると思いますが事務局へファックス等でお寄せいただければと思います。

最後に有村委員に総まとめをいただきたいと思えます。

(有村委員：鹿児島県社会保険委員会連合会長)

私の社会保険委員会連合会では、シニアライフセミナーというのがあります。が、年金を受け取る時期が近くなってから、年金を認識し、人生100年のライフサイクルの中で、年金を想定しながら、人生設計を立てていきますが、年金制度は複雑で専門家しかわからない、制度もその都度変化しており、その都度専門家を交えてセミナーをしていただいています。一人の人生の中ではいろいろな転機があるわけです。18歳から会社で働いていれば、すべて会社が自動的に手続きしてくれるから、ある意味、分かっていなくても進んでいきます。しかし、20歳になってから手続きしなければいけない場合、そういうことを事前に知っているか知らないかでは違ってくるので、セミナーで説明することは重要です。誰に向かって説明するのか、高校生とか中学生には社会という科目で、年金制度は20歳から入るのですよと教育する。年金は中学生までに生きる力を教える教育方針があるのではないのでしょうか。中学生くらいまでに概略は教えないといけない。税と社会保障といいます。税の方は小学校、中学校を中心に啓蒙活動をしているわけです。学校と一緒に、税の作文、絵葉書コンクールとかいろいろな形で、小学校とか中学校とかからいっぱい集めて、税の週間の時に全国、各地域の人に向かって、仕組みを教えているわけです。先ほどのエッセイも年齢層が高い、飯田委員がおっしゃったように高校生にエッセイを求めるとなると、探究学習を上手に使うようにすれば、深掘した形で最低限生きる力という、制度的に理解しなくても、そういう手続きが重要であるということがわかり、高校では公民という専門になった授業の中でさらに探究が深まり、先ほどの支援学校の保護者やその教員を対象に教えれば20歳の手続きも理解する。自営業だと自分で手続きしないといけないため、20歳までのどこかで知識を得ないといけないので、その個人のライフサイクルに合わせて年金セミナーをしたらいし、地域型年金委員は地域の行政の方と一緒にセミナー等で制度を伝える。どの人にもどういう形で伝えていくかという二つの時間軸と、その人の時間軸をイメージしたところで伝えていくのが必要ではないのでしょうか。

年金セミナーも積極的に行っていたきながら、地域型年金委員の方々もどのような手順で活動していくのか、この2つが充実することで、国保、年金の方の充実度も増えるのではないかと思います。

(松永所長：鹿児島北年金事務所)

本日は各委員の皆様方、ご多忙のところ、また、新幹線もトラブルになり、桜島の降灰とか大変な状況の中ご出席いただきありがとうございました。委員皆様のご協力により滞りなく会議終了の運びになりました。本日、皆様方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部及び鹿児島県内の年金事務所において共有しまして、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていきたいと思いますと考えております。

さて、公的年金制度の安定的かつ向上的な発展のため、地域や企業の皆様に対し、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすることは、私どもの日本年金機構として重要な取組みであると考えております。これらの現実にあたりましては、本日ご参集の皆様方を始めとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域におけるネットワークの強化に取組み、地域、教育、企業などそれぞれのお立場からご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結びつけていけるよう努めてまいりますので、今後とも公的年金事業に関する事業運営に拡大とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

5 閉会